



平成 28 年 1 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社ドトール・日レスホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 星野 正則
(コード番号 3087 東証第 1 部)
問 合 せ 先 常務取締役 木高 毅史
(TEL:03-5459-9178)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 1 月 14 日開催の取締役会において、株主優待制度について下記のとおり変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社の事業内容についてより一層ご理解いただくことを目的として、株主優待制度を導入しております。

今般、一定の株式数を保有される株主様への還元率の向上と当社サービスをご利用いただきたく、以前より多くの株主様からご要望いただいております全国のドトールコーヒーストアにてご利用可能な株主優待制度に変更することといたしました。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2. 変更の内容

(1) 現行の優待内容

保有株式数	優待内容	贈呈回数	基準日
100 株以上 500 株未満	2,500 円相当の商品	年 1 回	2 月末日
500 株以上	4,500 円相当の商品		

(2) 変更後の優待内容

下記の基準で全国のドトールコーヒーストアにてご利用できますドトールバリューカードを贈呈いたします。

保有株式数	優待内容	贈呈回数	基準日
100 株以上 300 株未満	1,000 ポイント(1,000 円)分の ドトールバリューカード	年 1 回	2 月末日
300 株以上 500 株未満	3,000 ポイント(3,000 円)分の ドトールバリューカード		
500 株以上	5,000 ポイント(5,000 円)分の ドトールバリューカード		

3. 株主優待制度変更の時期

平成 28 年 2 月 29 日現在の株主名簿に記載または記録された 1 単元(100 株)以上を保有されている株主様を対象として開始いたします。



4. ドトールバリューカードの使い方

- (1) 全国のドトールコーヒーショップ各店舗の取扱商品全ての購入にご利用できます。
- (2) 保有株式数に応じた各優待内容に含まれている代金相当ポイント分で、10ポイント10円単位で、ご利用できます。
- (3) 会計時、ポイントでのお支払いの場合、カードをタッチする前に、「ポイントでの支払い」とお申し出ください。
- (4) 1,000円単位で現金を入金(チャージ)し、プリペイドカード(電子マネー)としてもご利用できます。また、1回のチャージ金額が2,000円以上の場合、チャージ金額の5%分がポイントとして付与され、かつ、商品購入に対しても、100円毎に1%分がポイントとして付与されます。
- (5) 会員ページマイドトールに登録すると、キャンペーン情報の配信と会員ランクアップの対象となります。
- (6) 1年間のご購入金額に応じて、翌年のチャージ時のポイント還元率が最大10%になるランクアップサービスの特典があります。
- (7) 既にお持ちのカードへの残高の移行および複数枚のカード残高を合算してのお会計はできません。

以上